

平成28年8月29日

保護者 様

足立区立保木間小学校  
校長 工藤 洋巳

## 8月30日（火）台風の接近に伴う登校時の対応について

日頃より本校の教育活動に御理解、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。  
さて、8月29日午前6時20分の気象庁の発表によりますと、台風10号は8月30日（火）に関東甲信地方に最も接近する見込みです。  
つきましては、8月30日（火）の登校時の対応を下記の要領で判断いたします。  
保護者の皆様におかれましては、情報の収集やお子様への注意喚起など御協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 休校になる場合

東京都足立区に、「特別警報」か「暴風警報」が発令されている場合

- ※ 大雨警報や、その他の注意報の場合は、休校となりません。
- ※ 休校になる場合は、区内小・中学校全校が一斉に休校となります。

#### 2 休校の判断方法

- ・区は、午前6時に休校の有無を判断いたします。  
区からは、休校に関する情報を区ホームページや公式ツイッター、フェイスブックでお知らせいたします。

#### 3 授業を実施する場合

- 「1 休校になる場合」に該当しなければ、通常授業を実施します。  
※登校時間は通常通りとしますが、交通機関のダイヤの乱れや保護者の判断などの理由で登校が遅れる場合は遅刻扱いとしません。

#### 4 下校時

下校時に暴風が予想される時には、下校時刻を早めたり遅らせたりする場合があります。その場合は、学校メールでお知らせいたします。また、集団下校の措置をとることもあります。お子さんが自宅へ帰るのか、学童等へ行くのかをきちんと話し合ってください。

#### 5 その他

- ・安全な登校につきまして、各担任から子供たちに指導をしたところですが、各御家庭におかれましては、お子様に声かけをお願いします。
- ・学校は、休校について、学校メール配信システムで配信のうえ、学校ホームページにも掲載します。
- ・台風による被害が甚大な場合、学校職員の出勤が困難となり、学校メール配信システム、学校ホームページによる情報提供ができなくなることも想定されます。そのような事態が発生し、学校からの情報が届かない場合もあることをご了承ください。